

令和6年度胆振地域 エゾシカ・ヒグマ対策連絡協議会
議 事 概 要

1 日時

令和7年(2025年)2月14日(金) 13時15分～15時00分

2 場所

むろらん広域センタービル3階大会議室A・B(〒051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号)

3 出席者数

53名

4 内容

○ 挨拶(胆振総合振興局保健環境部 くらし・子育て担当部長 木内 武雄)

○ 議事

(1)エゾシカ対策について

①エゾシカ対策の現状について

環境生活課から資料1に沿って説明。

エゾシカ推定生息数、胆振管内のエゾシカ捕獲数、エゾシカによる農林業被害額、交通事故発生状況、列車支障の発生状況等について説明。

②エゾシカ緊急対策期間の設定について

環境生活課から資料2に沿って説明。

③エゾシカ対策の取組状況について

環境生活課から資料3に沿って説明。

エゾシカ捕獲推進プラン、エゾシカ対策関連の主な事業、エゾシカ一斉捕獲推進期間における捕獲結果、エゾシカの有効活用の推進等について説明。

資料4～8については、他機関の資料のため、説明を省略。

(2)ヒグマ対策について

環境生活課から資料9に沿って説明。

ヒグマによる人身事故発生状況、農業被害額、対策の状況、春期管理捕獲等について説明。

(3)その他

①アライグマ対策について

環境生活課から資料10に沿って説明。

アライグマの生息状況、農業被害額、春期管理捕獲推進期間における実施状況等について説明。
アライグマ捕獲技術等研修会開催に係るお知らせ。

②野鳥の鳥インフルエンザ対策について
環境生活課から資料 11 に沿って説明。

野鳥の高病原性鳥インフルエンザに係る対応マニュアル、対応状況等について説明。
死亡野鳥等を発見した時などの対応について、関係機関の協力を依頼。

③意見交換

【確認】 苫小牧市

今季の少雪の影響のせいか、苫小牧市で実施しているエゾシカ捕獲高が悪い状況。
他の市町の状況について教えて欲しい。

【回答】

登別市

今年度は昨年度比 150 頭増の捕獲高。これまでで 1 番捕獲できている状況。

安平町

有害捕獲の期間は 4/1～12/31。R5 年度：516 頭、R6 年度：687 頭捕獲している。

洞爺湖町

シカは生息しているが、少雪のため捕獲頭数がかなり減っている状況。

厚真町

苫小牧市と同様、冬の捕獲状況は悪い。

白老町

一斉捕獲の捕獲頭数は減ったが、猟友会からは、シカが減ったとの話はなく、例年どおりかと思う。

壮瞥町

捕獲は昨年度並み。一斉捕獲を実施しており、シカはいるが少雪のため捕獲が難しい状況。

豊浦町

例年と比較して、少雪のため今年度は昨年度、一昨年と比較して捕獲頭数は減少。
ただし、シカは生息しており、銃猟が難しい場所に出没しているという話を聞く。

むかわ町

苫小牧市と同様、捕獲頭数は少ない。
ハンター曰く、国有林・道有林の山奥でどんぐりを食べているとのこと。

伊達市

例年並みの捕獲頭数となっている。

振興局環境生活課

振興局が実施している捕獲事業に関して、苫東地域は例年より少なく、室蘭地域は例年並み。

【確認】 壮瞥町

道路上での負傷したエゾシカの対応方法を教えて欲しい

【回答】**苫小牧市**

交通事故等、道路上で負傷したエゾシカについては、苫小牧市による止め刺し、夜間に関しては猟友会に委託して止め刺しを実施。

登別市

エゾシカが負傷した場所によって対応を棲み分けている。道道などは、道路管理者に連絡するようお願いしている。

負傷した個体が移動して、市有地に入った場合は、委託先の猟友会に対応を依頼している。

伊達市

事例はないが、登別市と同様に棲み分けている。国道なら開発建設部、道道なら建設管理部、市道なら伊達市の建設課にて対応を依頼。猟友会と協力して対応することになるかと思う。

安平町

シカが活着している場合、協議会のハンターに場所と状況を報告し、最善の対応方法を検討。

死んでいる場合、死んでいる場所の管理者に対応を依頼。

厚真町

道路であれば、道路管理者に連絡する。町道であれば、町職員が電気止め刺しを使用して対応。

以前までは道道の場合でも、町に依頼があったが、電気止め刺しに関しては、狩猟免許が不要であるため、各道路管理者で振興局に申請して対応するよう依頼。

電気柵にシカが挟まった事案などについて、有害捕獲期間中であればハンターに依頼。そうでない場合は、町職員が電気止め刺しで対応。

洞爺湖町

活着している場合、町職員が対応。町が対応できない場合、猟友会に連絡して対応している。

白老町

活着している場合、町道、町有地であれば町で対応。国道、道道の場合、道路管理者が猟友会に連絡して対応。

豊浦町

場所によってそれぞれの道路管理者に連絡する。その後、道路管理者が豊浦町の猟友会のハンターに連絡がされる。それ以外の場所については、町と猟友会にて対応している。

むかわ町

各道路管理者にて対応。町道、私有地、町有地に関しては猟友会に連絡。猟友会にて対応できない場合、むかわ町にて対応。

室蘭開発建設部苫小牧道路事務所

国道で瀕死になっているシカの場合、当所に連絡が来る。その後、ハンターに連絡して対応している。

【確認】 壮瞥町

開発建設部か道路管理の業者なのか不明だが、そこから町に連絡が来たことがある。

今回の各市町の対応を聞いて、今後は開発建設部に対応を依頼しようと思う。また、開発建設部から地元猟友会に依頼する際の報酬は、開発建設部から支払われているのか？

室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所

各事務所や部局によって異なると思うが、そもそも本来は市町村にて対応が原則。

しかしながら、市町村の対応が追いつかないため、国にて対処している。

当所では、ハンターに支払いを行っている。

胆振総合振興局 環境生活課

総務省のあっせんでは、衰弱個体や死亡個体については、道路管理者にて適切に対応することとなっている。

室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所

各道路管理事務所によると思うが、少なくとも当道路管理事務所においては、衰弱個体、死亡個体にかかわらず、対応しており、(ハンターに)支払いを行っている。

【確認】 苫小牧市

ヒグマのガイドライン作成時期はいつ頃か？

【回答】**胆振総合振興局 環境生活課**

具体的な時期は未定。鳥獣法改正とも関連しており、閣議決定前のため現段階では未定。

後日、市町村向けに説明会を開催予定。

推測にはなるが、法の施行はヒグマの活動が活発になる秋前までを想定。道のガイドラインもその時期に合わせて作成をするはず。

【確認】 厚真町

市街地にヒグマが出没した場合を想定して、警察と共同で訓練を実施した。

今後、市町村の権限で発砲できるようになった場合、現行法との使い分けをガイドライン等で明確にしていきたい。

【回答】**胆振総合振興局 環境生活課**

鳥獣法改正によって発砲に関する制限が緩和されるが、どのような状況だと鳥獣法で対応すべきかということについてガイドラインで示される見込み。

これまで警職法で対応していた一部が鳥獣法で対応できる可能性が出てくるかもしれないが、その棲み分けがガイドラインで示される見込み。

(閉会)